

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. **企業間の連携** オープンイノベーションに基づく新規事業創出に取り組みます。
- b. **IT実装支援** 今後の成長に不可欠なデータ利活用や、IT人材のマッチング支援を推進し、必要に応じてサイバーセキュリティ対策のアドバイスも行います。
- c. **専門人材マッチング** 当社及び取引先企業の課題解決に向けて、外部の専門人材（技術者、デジタル分野等）とのマッチング支援を積極的に行います。中小企業向けのプロ人材制度等の活用も検討します。
- d. **グリーン化の取組** 自社及び協力先における省エネ診断の実施や、グリーン調達に関する勉強会の開催を検討しています。
- e. **健康経営に関する取組** 従業員の健康増進を目的に、ウォーキングキャンペーンや定期健康相談の導入を行い、取引先ともノウハウを共有します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切

なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 型管理などのコスト負担

現在、当社は型取引を行っていないため、本項目は該当しません。

③ 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

④ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

下請事業者に対し、短納期発注や急な仕様変更など適正なコスト負担を伴わない要請は行いません。災害時等においては一方的な負担をかけることなく、事業再開時にも取引関係の継続に努めます。

3. その他

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、その先の企業への本宣言の周知と普及を図ります。

- ・ 価格転嫁の円滑化を目指し、業界相場やコスト構造に基づく合理的な価格交渉を行い、透明性ある契約条件を確保します。
- ・ 「ホワイト物流」推進運動に賛同し、自主行動宣言の表明を準備中です。

2025年7月12日

代表取締役 山内 隆宏

株式会社レガート・インク
企業名

代表取締役 山内 隆宏
役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。